



1935年創業、85年以上の歴史がある製薬会社と企画



## 製薬会社の強みは「科学的根拠」

ヴィタリス製薬の製品は大きく4つのカテゴリーに分類されます。「医薬品」、美しさを求める「化粧品」、サプリメントなどの「健康食品」、そして「リキュール類」です。当社の最大の特長は「製薬会社」であることです。すなわち、科学的根拠に基づき商品を開発してきた長い歴史があります、今回は製薬会社との企画商品のご提案です



皮膚を汚れから守るアルコールジェルのご紹介です（化粧品登録だから表現可能）

アルコール度数 **70%** \*厚生労働省が推奨する消毒有効濃度は70~80%

これからの新しい習慣「手指の洗浄」にご利用ください。

**ジェルタイプ**だから逆さにしても漏れにくい

ジェル化しており、引き延ばし易い形となっておりますので、

気になる場所にサッとお塗りいただけます。

**W保湿成分配合**ヒアルロン酸&エイジングケアに有効なツボクサエキス

配合で手肌に優しく、**安心の日本製**

原材料名（全成分）：[成分]エタノール、プロパノール、イソプロパノール、ツボクサ葉/茎エキス、ヒアルロン酸Na、グリセリン、TEA、カルボマー、BG

製品機能：化粧品 エタノール70%含有、危険物 エタノール除菌機能

種類別名称：洗浄料

種類：化粧品

容量：50mL

JANコード：4589967870971

消費期限：2年

原産国：日本 製薬会社にて企画

発送ロット：80本

**上代990円**税込み



**使用目安：両手130回分**

#### 注意事項

1. 飲用不可。
2. 使用後は塗った箇所を十分に乾燥させてください（乾燥不十分のまま火気に近づけると引火するおそれがあります）。
3. 直射日光の当たらない涼しい所に保管してください。
4. 小児の手の届かない所に保管してください。
5. 火気に近づけないでください。
6. 内容物が革製品、ゴム製品、プラスチック製品、樹脂製品、塗装面等に付着しないようにしてください（変質又は変色のおそれあり）



化粧品認可取得

日本製

日本の製薬会社との企画で安心

皮膚の汚れに！

保湿成分配合でさらっとした使用感

水・タオル不要

化粧品清浄認可取得

ヒアルロン酸配合で皮膚の保湿に

水が使えない場所でも手軽に手指を洗浄



手に擦りこむだけで手軽に洗浄

逆さにしても垂れにくいジェルタイプ

持ち運びに便利なコンパクトサイズ

アルコール70%



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省にて、新型コロナ対策には、アルコール（濃度70%以上）手洗いがすぐに行えない状況では、アルコール消毒液が有効とされています

皮膚を汚れから守るアルコールジェルのご紹介です（化粧品登録だから表現可能）

アルコール度数 70%

販売予定価格3,980円税込

これからの新しい習慣「手指の洗浄」にご利用ください。

ジェルタイプだから、引き延ばし易い形となっておりますので、

気になる場所にサッとお塗りいただけます。

W保湿成分配合ヒアルロン酸&エイジングケアに有効なツボクサエキス

配合で手肌に優しく、安心の日本製

原材料名（全成分）：[成分]エタノール、プロパノール、イソプロパノール、ツボクサ葉/茎エキス、ヒアルロン酸Na、グリセリン、TEA、カルボマー、BG

製品機能：化粧品 エタノール70%含有、危険物 エタノール除菌機能

種類別名称：洗浄料

種類：化粧品

容量：500mL

JANコード：4589967870988

消費期限：2年

原産国：日本 製薬会社にて企画

発送ロット：15本



参考商品となります

注意事項

1. 飲用不可。
2. 使用後は塗った箇所を十分に乾燥させてください（乾燥不十分のまま火気に近づけると引火するおそれがあります）。
3. 直射日光の当たらない涼しい所に保管してください。
4. 小児の手の届かない所に保管してください。
5. 火気に近づけないでください。
6. 内容物が革製品、ゴム製品、プラスチック製品、樹脂製品、塗装面等に付着しないようにしてください（変質又は変色のおそれあり）

## 今回ご紹介する商品は化粧品となります

- 雑貨：皮膚・手指の汚れに使用出来ません、又、その様な文言を入れる事は不可です  
現状販売されているアルコール等はこの部類に当てはまります  
：アルコール濃度が明記されていない商品が多く、表示されていても70%未満が大半  
→除菌や消毒に有効なアルコール濃度：70～80%
  
- 化粧品：「皮膚汚れに」との表現が可能です。皮膚汚れに使用が出来ます  
：種類別名称：「洗淨料」なのでウイルス除菌等の文言は使用不可  
：各都道府県知事への商品名や成分の届け出及び、製造許可申請→承認が必要  
：製造販売元及び、製造番号の表記が必要
  
- 指定医薬部外品：「手指の消毒に使用可能」との表現が可能です  
：アルコール濃度：76.9～81.4%が必要  
：化粧品同様各都道府県知事への登録が必要  
：医薬部外品→薬局やドラッグストアでしか販売できない商品  
：指定医薬部外品→コンビニや一般の小売店でも販売可能な商品